

<セーフティネット保証5号 追加様式集>

新型コロナウイルス感染症に係る認定基準の運用緩和について

前年実績のない創業者や、前年以降店舗や業容拡大してきた事業者の方についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合には、セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証が利用できるように認定基準の運用が緩和されました。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障を生じている次の方

- ① 業績3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者
- ② 前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

認定基準緩和の様式例	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合【兼業①】		様式第5(イ)④	P1
	営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合			
	【兼業②】主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合		様式第5(イ)⑤	P2
	【兼業③】指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている		様式第5(イ)⑥	P3
創業者等運用緩和の様式例	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合【兼業①】営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5(イ)⑦	P4
		②令和元年12月比較	様式第5(イ)⑧	P5
		③令和元年10-12月比較	様式第5(イ)⑨	P6
	【兼業②】主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5(イ)⑩	P7
		②令和元年12月比較	様式第5(イ)⑪	P8
		③令和元年10-12月比較	様式第5(イ)⑫	P9
	【兼業③】指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5(イ)⑬	P10
		②令和元年12月比較	様式第5(イ)⑭	P11
		③令和元年10-12月比較	様式第5(イ)⑮	P12

※上記右部分のページ数は、添付の「申請書5号(口)④～⑮」のページ数となります。

詳しくは、商工観光課(tel 097-582-1304)までお問合せください。